「平成２８年度北九州市障害児・者実態調査」の概要

１　目的

平成２９年度に策定する「（次期）北九州市障害者支援計画（仮称）」の基礎資料とするとともに今後の障害福祉施策の参考とするため、北九州市内に在住する障害児・者について、生活実態やサービス利用状況等についての調査を実施するもの。また、市民に対し、障害のある方への理解や関心の程度等の調査を実施するもの。

２　実施時期（予定）

平成２８年５月～平成２９年２月　※事前準備、報告書作成完了までを含む。

３　調査項目

北九州市障害者支援計画フォローアップ会議等で検討する。

４　調査方法

平成２６年度に実施した方法と同様とする。

① 郵送によるアンケート形式（同封の返信用封筒にて回収）
② 調査員による聞き取り調査
③ 市政モニターアンケート

５　調査対象

（１） 郵送によるアンケート

- 北九州市内在住の身体・知的障害者（児）、精神障害者、発達障害児（者）及び難病患者を対象として実施
- 身体障害者、知的障害者及び障害児は各手帳対象者から無作為抽出
- 精神障害者は、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）対象者から無作為抽出
- 発達障害児（者）は、関係団体からの推薦に加え、市立小中学校特別支援学級保護者への協力依頼を配布、また、発達障害者支援センター「つばさ」に調査票等を置き、同センターを利用する方も調査対象とする。
- 難病患者は、関係団体からの推薦

対象区分	調査人数
身体障害者	２，２００人
知的障害者	１，０００人
精神障害者	１，５００人
障害児	４００人
発達障害者	３００人
難病患者	２００人
計	５，６００人

H26年度調査
２，２００人
１，０００人
６００人
４００人
１２５人
１９５人
４，５２０人

【参考：平成２７年3月３１日現在】

- 身体障害者手帳（１８歳以上）　５０,９９４人
- 療育手帳（18歳以上）　7,８７１人
- 精神障害者保健福祉手帳　6,５６０人
- 精神通院医療受給者　１４,６５０人
- 障害児（18 歳未満の身障又は療育手帳所持者）　2,９１４人

（２）調査員による聴き取り調査

北九州市内在住の６５歳未満の身体障害者、知的障害者、精神障害者及び発達障害者を対象とする。

調査対象者及び人数は、平成２６年度調査を参考に発達障害者を追加。

身体障害者	知的障害者	精神障害者		発達障害者	合計
		在宅、入所	入院		
２５人 （２８人）	２５人 （２９人）	２０人 （２４人）	５人 （５人）	２５人 （０人）	１００人 （８６人）

※（　　）内は平成２６年度調査数

調査対象者選定の流れ

- 障害種別ごとに調査対象事業所を選定する。
- 調査対象事業所は、事業種別（居宅介護、生活介護、施設入所支援、就労移行支援、就労継続支援Ａ型・Ｂ型、共同生活援助等）に偏りがないように選定する。
- 調査対象者（障害のある方）は、対象事業所の規模に応じて１事業所あたり３～５名程度選定する。選定は、聞き取り調査業務受託事業者と各事業所の連絡調整のもと、対象事業所において行う。

（３）市政モニターアンケート（障害福祉施策について）

調査票の郵送及びインターネットにより障害のある方への理解や関心の程度等の調査を実施するもの。（市政モニター人数：１５０名）

６　スケジュール（平成２８年度）

時期	内容
平成２８年. ５月中旬～　７月末	・調査項目の検討（郵送、聴取、市政モニター） ※各障害者団等の意見を反映（事前説明、質問項目についての意見聞き取り実施） ・調査対象者の抽出、団体推薦
７月初旬～　８月末	調査票作成（郵送、聴取、市政モニター）
８月	調査業務委託契約（郵送、聴取） （契約伺、入札、契約締結）
９月初旬～１０月初旬	調査開始前準備（調査票の印刷、発送準備等） ※郵送調査については、調査対象者の推薦依頼（発達障害児（者）、難病患者について）等
１０月初旬～１１月中旬	郵送調査 聴き取り調査 市政モニター調査実施
平成２８年　平成２９年 １１月中旬～　２月初旬	調査票集計及び分析、報告書原稿作成 （郵送、聴取、市政モニター）
２月末	調査報告書完成（郵送、聴取、市政モニター）